

従業員のリスキングに取り組む企業を応援します！ 令和6年度「人への投資」支援事業補助金のご案内

従業員を短時間の研修に参加させる中小企業を応援します！（上限15万円/社 ※上乗せ等要件あり）生産性向上等を目的とした幅広い教育訓練に対応しています。

- 対象となる研修等**
- ①社外の教育研修機関等で受ける研修等
 - ②自社独自の社内研修等のうち研修時間が10時間未満のもの

○申請書受付時間 令和6年4月30日～令和7年3月14日
※予算上限に達し次第終了します。
※令和7年3月31日までに実施される研修を対象とすることができます。

○補助対象経費	具体的な内容	補助率	補助上限額
	講師への謝金	1/2	1社1年度あたり 10万円 ※上乗せ要件を満たす場合、 15万円/社
	講師旅費、受講生旅費		
	研修にかかる教材費	2/3	
	研修委託費		
	研修の受講料		
	教育訓練に参加する 従業員の訓練中の賃金	1人 1,000円/時間 ※ただし時給換算にて1,000円未満の 場合はその額	

○補助金の上乗せ要件 「賃上げの推進」、「女性活躍の推進」、「男性育休取得の推進」のいずれかの要件を満たす場合は、補助率・補助限度額の上乗せがあります。

詳細については、福井県のホームページ
(https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyoushien/hito_toushi.html) をご確認ください。

外国人労働者受入環境整備事業補助金のご案内

外国人労働者の就業・生活環境の改善を行う事業者のみならず！最大30万円（補助率1/3）を補助します！！

【事業内容】 外国人労働者の就業環境・生活環境の改善等に係る経費を補助します。

【補助対象者の要件】

所在地	福井県内に事業所を置く事業者
外国人労働者の雇用	県内事業所において以下の在留資格を持つ外国人労働者を現に雇用し、今後も継続して雇用する予定である事業者、または年度内に新たに雇用する具体的な計画がある事業者 ①特定技能 ②技能実習 ③技術・人文知識・国際業務 ④高度専門職
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトから宣言の登録を行った事業者 ・「社員ファースト企業宣言」において、「賃金の引きげ」を含む取組の宣言が登録されている事業者 ・「ふくい女性活躍推進企業」に登録されている事業者等

【補助金の概要】

補助対象経費	県内事業所における外国人労働者の就業・生活環境の改善のための取組等に係る経費 ①就業環境整備（母国語のマニュアル作成等） ②生活環境整備（寮の冷暖房設置等）
補助限度額	30万円/事業者
補助率	3分の1
補助対象期間	令和6年4月1日以降に実施し、令和7年3月31日までに完了する事業

【申請受付期間】 令和7年2月28日まで（必着）※ただし予算上限に達し次第終了

詳細については、以下のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyoushien/gaikokujin-kankyoseibi.html>



〔第167号〕

発行 坂井市商工会

本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
坂井支所
三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

あわら市・坂井市・永平寺町合同開催 ふるさととうまいもん祭り 出展者募集のお知らせ

北陸新幹線の福井開業を踏まえ、秋の行楽シーズン初期には県内外から多くの来訪者が見込まれ、観光地として芦原温泉への交流人口の増加が期待されています。

この機会を活かし、坂井市商工会はあわら市商工会、永平寺町商工会と合同で「ふるさととうまいもん祭り」をJR芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」にて開催いたします。

以下の通り出展者を募集しますので、地元の魅力を広く発信し、販路開拓の一環としてぜひご参加ください。

●開催概要 日 時：令和6年10月19日（土）～10月20日（日）10：00～16：00
場 所：JR芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」を含む駅前一帯

●募集事業者 6者程度

主に飲食料品の販路開拓支援を目的として、地元客および観光客をターゲットに商品販売や市場調査を希望する事業者を募集します。（※申込み多数の場合は、商工会の商品開発支援を受けた事業者を優先的に選定させていただきます。）

●出展概要（後日変更となる場合があります）

出展料：無料
小 間：1.5間×2間（※スペースの都合により変更となる場合があります）
設 備：販売台、イス（2脚）、店名看板、給排水設備（調理ブースのみ）
基本電気設置設備（冷蔵オープンケース・冷凍オープンケース・冷蔵ショーケースから一つ無償貸出）
※出展者向け説明会を9月中～下旬頃に予定しております。

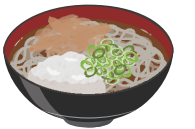
●出展のメリット

- ①地産地消の推進：地元の特産品を通じて、消費者との直接の交流が図れます。
- ②販路開拓：新幹線開業に伴う県内外の集客が期待でき、新たな販路の開拓につながります。
- ③消費者ニーズの把握：商工会がアンケート等を通して事業者の需要動向調査を支援します。来場者のフィードバックを通じて、消費者ニーズを直接把握できます。

●募集締め切り：令和6年7月29日（月）

出展を希望される方は、坂井市商工会ホームページをご確認いただき、「出展申込み書」にご記入の上お申込み下さい。

ご不明な点については担当職員（坂井市商工会 林・清水）までお問合せください。



マル経融資をぜひご活用ください！一日公庫のご案内

8月7日（水）に、日本政策金融公庫による一日公庫を商工会本所にて開催します。マル経融資を含む融資のご相談等がありましたらお気軽にご参加ください。

【開催日時】 8月7日（水）10：00～16：00

【場 所】 坂井市商工会本所 2階会議室

相談は事前予約制とさせていただきます。相談希望の方は、坂井市商工会本所（66-3324）まで電話にてご予約をお願いします。

マル経融資の申込は、各支所にて受け付けております。融資制度の詳細については、各支所までお問い合わせください。

「企業における省エネ設備等導入支援事業補助金」のご案内

福井県において、省エネルギー性能・省CO₂性能に優れた設備の導入を支援する補助金の募集が開始されています。下記をご参照のうえ、対象となる方はご活用ください。

■ 補助対象者

- 次の各号に掲げる要件をすべて満たす者
- (1) 福井県内に事業所を有する中小企業者であること
 - (2) 製造業または商業・サービス業を営む者であること
 - (3) 福井県の県税および地方消費税に滞納がないこと
 - (4) 「ふくい女性活躍推進企業」に登録していること（個人事業主は不要）
 - (5) 補助事業の導入効果の検証または情報発信に協力すること



■ 補助対象経費

設備費のみ（設置工事費、撤去費、廃棄費、運搬費等は補助対象外）

■ 補助率

1/2以内

■ 補助金の上限額

600万円

■ 募集期間

令和6年5月29日～令和6年11月29日（2次募集）

（予算の範囲で先着順に受付を行いますので、募集期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。）

■ 補助金の詳細

下記URLよりご確認ください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/bosyu/syouene2024.html>

■ 問い合わせ先

企業における省エネ設備等導入支援事業補助金事務局

TEL : 0776-37-3472

Mail : fukui-syouene@bsec.jp

令和6年度ふくいDX加速化補助金 2次募集が始まっています！

福井県内の中小企業等が実施する、デジタルツールを活用し、業務効率化や生産性向上、業務等の変革を図り、業務上の優位性を確立する取組みに必要となる経費を支援します。

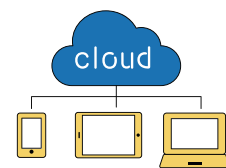
○補助対象事業 デジタルツールを活用し、自社の生産性向上や業務等の変革を図り、自社の付加価値や売上を向上させ、競争上の優位性を確立しようとする取組みであって、DXを加速するための社内体制の整備や人材育成に積極的に取り組む事業者が福井県内で実施する事業

※補助金の対象事業となるには、単にデジタルツールを導入するだけでは足りず、導入したデジタルツールを活用し、自社の生産性や業務等の変革を図り、付加価値や売上を向上させ、競争上の優位性を確立する取組みである必要があります。

○補助率・補助限度額

補助率 … 1/2（小規模事業者の場合2/3）

補助限度額 … 400万円



○補助対象事業者 福井県内に所在する中小企業者、小規模事業者

○募集期間 令和6年7月1日（月）～7月31日（水）17時（必着）

詳細については、ふくい産業支援センターHP（<https://www.fisc.jp/subsidy/dxkasoku/>）をご確認ください。

▼問い合わせ先 公益財団法人ふくい産業支援センター 新産業支援部 DX推進グループ TEL 0776-67-7408

令和6年10月より倒産防止共済の損金算入のルールが変わります！

令和6年度税制改正において「中小企業倒産防止共済の掛金の損金算入の特例」の見直しが行われました。令和6年10月1日以後に共済解除の手続きを行った場合、解除の日から同日以後2年を経過する日までの間に支出する当該共済契約に係る掛金については、本特例の適用（損金算入）ができないこととなります。

倒産防止共済に加入されている事業所におかれましては、制度の変更についてご承知いただくとともに、現在のご加入状況等について今一度ご確認をお願いします。

「事業承継に向けた企業価値向上補助金」公募のご案内

福井商工会議所において、事業承継に向けた企業価値向上補助金の公募が開始されています。下記をご参照のうえ、対象となる方はぜひご活用ください。

補助事業の目的	事業承継に向けて企業価値を高める取り組みを支援します。
対象者	以下、すべてに該当する方 ・令和6年度において現経営者が満60歳以上の県内中小企業者 ・おおむね10年以内に親族又は第三者への事業承継を予定している者 ※申請希望者は、福井商工会議所が指定した専門家の派遣から経営に関する助言を受ける必要があります。
補助対象経費	(1) 経営の見える化 (2) 会社の磨き上げの取り組みに係る経費を補助対象とします。 ※詳細は交付要領をご確認ください。
補助率	2/3（上限100万円）
申請期間	令和6年5月20日～12月27日 ※予算に達し次第終了 ※専門家による事前確認の依頼は令和6年11月30日まで
事業期間	申請者が提出した事業実施計画書（※専門家による事前確認後のもの）を福井商工会議所が受付けた日～令和7年1月30日
採択予定数	30件程度

詳細については、福井商工会議所のホームページをご覧ください。

<https://www.fcci.or.jp/other/link/kigyokuchi>

スポットワーカー活用支援事業補助金の募集について

短時間・単発労働者であるスポットワーカー等を活用するにあたり、デジタル技術を用いたマッチングサービス等を利用した事業者を支援します。

◆補助対象経費

求人当たり、スポットワーク雇用仲介事業者等のサービスを利用し、仲介が成立したことへの対価として、スポットワーク雇用仲介事業者等に支払った手数料（サービス利用料）

※賃金、交通費、消費税および地方消費税ならびに振込手数料は除く。
※補助対象経費等に疑義が生じた場合は、県労働政策課に事前に協議し、了承を得ること。

◆対象者

今回新たに、スポットワーク雇用仲介事業者等を介してスポットワーカー等を勤務させる宿泊業、飲食サービス業および小売業の県内事業所を有する事業者（所）

※これまでスポットワーク雇用仲介事業者等を介してスポットワーカー等を勤務させていないことが要件です。その他の要件については、交付要領をよくご確認ください。

◆補助率・補助限度額

補助率 1/3

補助金限度額 1事業者（所）あたり1万円以上10万円以内（千円未満切り捨て）

※補助額が1万円に満たない場合は、申請できませんのでご注意ください。
※補助単位について、事業所単位でも構いませんが、申込後の変更は認めません。

◆補助予定業者（所）数

100社予定

◆対象期間

雇用期間：令和6年4月26日（金）～令和7年2月28日（金）

この期間にスポットワーク雇用仲介等を利用した時の手数料（サービス利用料）が対象となります。

※補助対象経費は、令和7年3月31日（月）までにスポットワーク雇用仲介事業者等へ支払いが終わったものに限りです。

◆詳細・お問い合わせ

福井県産業労働部労働政策課 産業人材室 電話 0776-20-0390

ホームページ <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyoushien/spotworker.html>

